

第 4 回 アスパ高砂に関する調査検討委員会 議事要旨

開催日時	令和元年 10 月 18 日（金） 10：00～11：00
開催場所	高砂市役所南庁舎 2 階会議室 2
出席委員 (50 音順)	山口委員長、岸本副委員長、荒木委員、山本委員、前田委員
議 事	1 開会 2 協議事項 (1)アスパ高砂の継続運営に関する市の施策について（答申）素案について (2)その他 3 その他 (1)今後のスケジュールについて（次回の委員会の日程について） (2)その他 4 閉 会
資 料	<当日配付> （次第書）第 4 回アスパ高砂に関する調査検討委員会会議次第 資料 1 アスパ高砂の開店の経緯 資料 2 高砂北部開発事業の沿革 資料 3 近隣各市町における SC 等への行政サービス設置状況について 資料 4－1 高砂商業振興(株)清算に要する必要経費等について 資料 4－2 イオンリテール(株)からの説明内容について 資料 5 アスパ高砂の継続運営に関する市の施策について(答申)<素案>
発言者・発言の要旨	
1 開 会 <本日の資料の確認> <部長あいさつ> <出席者・事務局紹介> <委員長あいさつ>	
2 協議事項 (1) アスパ高砂の継続運営に関する市の施策について（答申）素案について （事務局） 下記の配布資料について説明 「アスパ高砂の開店の経緯」 「高砂北部開発事業の沿革」 「近隣各市町における SC 等への行政サービス設置状況について」 「高砂商業振興(株)清算に要する必要経費等について」 「イオンリテール(株)からの説明内容について」 「アスパ高砂の継続運営に関する市の施策について（答申）」<素案>	

(意見、質疑応答)

(委員長)

資料と答申案について説明して頂いたが、何か質問、意見はあるか。

(委員)

不動産鑑定評価5.41億円とあるが、北部開発の不動産買取り価格はイオンリテール㈱からの提示額は3.7億円。現状まだその状態か。

(事務局)

当初、3.7億円という意向を示されていた。現在、協議を進めているところで、今まさしく答申の素案があるように高砂市としては、今回、5.41億円と示されているので、それを上回る金額で売買して頂けるように市としては意向を伝えている。状況としては協議の途中であるため、示された5.41億円を相手方に伝え、交渉していく。

(委員長)

その他なにかあるか。

現状では5.4億円と不動産鑑定が出た。それを目途に交渉していくということでしっかり交渉にあたって頂きたい。しかし、あくまでも交渉事なので、うまく交渉を進めてほしいとしかいまのところ、言いようがないと思う。交渉の体制はどうなっているのか。

(事務局)

交渉については、主に部長であるが、市長、副市長が入ったなかで進めている。部長以上で交渉にあたっている。

(委員長)

その他なにかあるか。

素案の中で少し触れていたが、市の施設を入れることについて、できる限り市民サービスを向上させるという意味で、今回、他市町の商業施設への市施設の入居状況を調べていただいたが、市役所内で検討をしていく体制はあるのか。

(事務局)

前回の当委員会でも提案があり、その後、市長からも部長会議を通して全部局で考えられるアスパ高砂内の会議室等の活用についての調査を行っている。週明けに締切としており、とりまとめ、各提案について検討していく予定である。

(委員長)

部長会議で検討していくということか。

(事務局)

提案されたものについては一度とりまとめ、窓口等の設置について、どこまで活用できるのかということについて、部長会議等で検討していくことになる。

(委員長)

他に意見はあるか。

(委員)

答申に盛り込まなくても別によいが、2回目の委員会の時に高砂商業振興㈱の従業員の方の対応について、会社がなくなったあとの雇用はどうするのか、市でケアしてくださいという発言をしたが、その点と北部開発㈱とイオンリテール㈱に対するモニタリングを行った方がよいということについて、答申に盛り込むかどうかは別として。

(委員長)

清算される会社の従業員に対する対策と素案の中にも触れているが、日本全国世界的規模の商業資本の会社なので高砂から撤退ということも起こりうるかもしれない。それに向けて、事前に察知して対応していく、もしくは、撤退されないように高砂市として何らかの対応をしていくという意味で関わりをどのように持っていくのか、検討の仕方についてどのように考えているのか。事務局から何かあるか。

(事務局)

一点目の従業員について、高砂商業振興(株)との会議の中で、ケアをして頂けるよう市からも依頼している。それから、後段の全国企業という点について、他の市町よりも高砂市が選ばれるような施策が必要になってくると考えている。今、我々が調査しているのは、どのようなサービスがアスパ高砂で事業展開できるのかということについての意見を集約しているところである。高砂市としての魅力を、どのようにすれば選ばれるのかということについて、どのように施策展開できるのか、今後考えたいと思う。市としてもそういうことを念頭に置いて取組みたいという考えは持っている。

(委員長)

現状として、今は出資しているため、一部経営に携わっており、高砂市として、商業活性化に向け、民間の企業に依頼できる体制である。しかし、今回清算し、関わりがすべてなくなってしまった場合、市として、どのような形で、今後、アスパ高砂とどのように関係をつくっていくのか。そここのところの手当をどうするのか。全てが決まってからどのようにするのかを進めるのは難しいと思う。

(事務局)

高砂市商業活性化基本計画を策定しており、消費者が入った会議を2か月に1回程度設けている。

その計画の見直しを今、行なっている。その会議にイオンの店長等など経営に関わっている方に参加していただくことにより、今の経営状況等について何うことができるかもしれない。民間企業になるので経営状況は何えないかもしれないが、現在の取組み等については、伺えるかもしれない。また、行政サービスの機能がはいっている場合であれば、催事等について、連携が取れる取り組み等が図れるかもしれない。イオンリテール(株)とは何らかの関わりが取れるような関係を築いていきたい。

(委員長)

公式な組織は難しいが、人的交流を継続してやっていきたいということではどうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

その他、何かあるか。

(委員)

資料にもあるが、このような他市がやっているような活用があればよい。

(委員長)

他の市がやっているようなアスパ高砂にも市の施設が入ると、市民は便利になると考えるのか。

(委員)

はい。前にもそういう意見を出した。

(委員長)

多くの行政サービス機能を設置することは出来ないと思うので、市役所内での調節が必要であるとする。

(事務局)

現在、各部局から提案を集めている状況だが、部長から説明があったように、イオンリテール(株)は、2022年からリニューアルという目途があるので、そこまでの暫定的にどういう使い方ができるのかという提案と恒久的にどういう活用ができるのか。二つに分けて提案を求めている。具体的には市の行政窓口はすぐには移転できないので、そのあたりどのようにするのかという恒久的な部分と、他市が行っているような相談業務、展示など市民が参加できるようなものがないのかなど暫定的な部分の活用ができないか、検討を進めている。

(委員長)

よい方策になる可能性があるのかを考えて頂きたい。その他何かあるか。

(副委員長)

答申案の最後3ページのところで「アスパ高砂を含む市内のショッピングセンターを活用し、商業育成につながる施策を実施する必要がある」は、ちょっとニュアンスが違う。アスパ高砂は、商業の育成を目的として設立された第三セクターで、今回清算するに際して、設立経緯となった商業育成、中小企業の保護も必要であるが、一方でアスパ高砂、イオンリテール(株)との関係を活かしていく中で、広く市民に何かやっていくことを今話されていると思うので、答申の表現を修正したほうが良いのではないかと思った。

(委員長)

もう少し幅広い表現のほうが良いのかもしれない。

(副委員長)

テナントの援助も考えて頂く必要があるということも盛り込んでいるが、単純にそういうことだけではなく、大きな施設を誘致したという経緯があるため、単に終わってしまうということではなく、それをいかに市として活用していくのか、市民に有効に利用してもらうのが最終的なまとめになると考える。

(委員長)

現状では高砂市ではどのような商業の活性化、育成策があるのか。

(事務局)

中小企業者に対し、運営資金、設備資金を市が市内金融機関に預託して事業者到低金利であっせんを行い、保証料補助も行っている。また、高砂市で創業、起業したい方を対象に商工会議所と連携して創業支援等事業計画を策定し、会議所の創業塾や、金融機関の創業に対するアドバイスを受けた創業者に対し、利子補給や信用保証料補助も行っている。あとは県の補助メニュー等を市のホームページ等で紹介している。

(委員長)

具体的に実験的な店舗を提供したりする施策はないのか。

(事務局)

以前は国の交付金を活用してチャレンジショップを会議所と連携して行っていたという経緯

はあるが、今はやっていない。アスパ高砂内の施設の活用の一つとして、チャレンジショップについては、提案を受けて、市として施策を検討し、そこに対する補助が必要であれば、商業活性化基本計画等に謳うことによって、支援体制作りは考えやすくなると思う。

(委員長)

答申素案の文章ももう一度見直したい。

その他質問はあるか。

答申そのものについても表現がわかりにくい等はないか。

答申の方向としては、アスパ高砂がなくなるといろんな方が困る。商業施設がなくなると、地域の方の不便が大きくなる。できるだけ商業施設を維持するという方向でまとめたいと考えている。

答申について、追加したい内容があれば、意見を頂きたい。

(委員)

2 ページの⑤について、会社清算時の取締役の経営責任について、法律や判例に詳しい人ならこういうのが経営責任だとわかるが、ご存じでない方にはこの内容であれば難しい。会社法に記載している内容が書かれていると思うが、経営責任というのはこういうことがあってというような説明を入れたほうがわかりやすいと思う。

(委員長)

その点については検討したい。

その他、何かあるか。もう少し考えたいという部分があると思うが、予定では10月29日に最終的な答申となるので、文言等の修正や加筆は事務局にお伝え頂き、委員長、副委員長で最終調整し、答申書としてまとめていきたいと考えている。修正等の日程についてお知らせしていく。答申素案について、追加等があればご意見を頂きたい。

(委員)

先程もあったが、清算する会社に従事する従業員の雇用の確保についての視点は、入れておいたほうがよい。

(委員)

8名の方が従事されている。年金を貰われている方がいるかもしれないが。

(委員長)

会社の都合で会社を解散することになる。

その他いかがか。

今後は、本日の意見を踏まえ、答申案をまとめていきたい。細かい修正や語句の修正等は委員長、副委員長にご一任頂きたい。委員長、副委員長で最終的な取りまとめを行っていきたい。

(2) その他

(事務局)

その他についてはありません。

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて (次回の委員会の日程について)

(事務局)

スケジュール(案)について説明

次回の委員会は10月29日(火)午後2時からを予定している。

場所は南庁舎2階会議室2である。答申を出して頂くという日程となっている。

(委員長)

他に何かあるか。

(委員)

ない。

4 閉会

(委員長)

全体を通じて、最後に副委員長からお願いする。

(副委員長)

1回目は8月9日で、2回目以降はハイペースに進んでいった。無事に答申書の素案を作成することができた。本日の意見を踏まえ、答申書を完成させたい。次回、諮問に対する答申を行いたい。

(委員長)

本日の検討委員会は終了する。